

だい かいさつぼろし じりつし えんきょう ぎ かい
第45回札幌市自立支援協議会

ぎ じ ろく
議 事 録

にちじ ねん がつ にち すい ごご じかいかい
日時：2025年12月10日（水）午後1時開会
ばしよ かいさい しよう
場所：オンライン開催（Zoom使用）

1. 開 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 定刻になりましたので、第45回札幌市自立支援協議会全体会を開始させていただきます。

私は、札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係長の皆越でございます。

皆様方におかれましては、ご多用の中、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、事務局から皆様に2点ほどお願いがございます。

一つ目ですが、本日はオンライン開催ですので、各協議事項についてご報告をいただく間、お聞きになられている皆様におきましては、他の音声が入らないようにマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

二つ目ですが、会議中はカメラをオンにいただきまして、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続けて、開催に当たりまして、事前説明を行います。

資料は、事前にメールでお送りをさせていただいております。

本日は事務局からの事前説明の後、次第に沿って報告や協議などを行いまして、閉会は午後3時を予定しております。

なお、地域生活支援拠点検証委員会につきましては、今年度第1回目の委員会が明日開催となっておりますので、今回の報告事項はございません。

次に、資料を確認させていただきます。資料の一覧は、資料の最後に掲載しております。

まず、資料1は自立支援協議会委員名簿、資料2は自立支援協議会組織図、資料3は各部会報告、資料4は札幌市自立支援協議会課題整理一覧について、資料5は重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム活動報告、資料6はさっぽろ障がい者プラン2024-2024年度進捗状況報告書—ということで、全6点でございます。

もし届いていない方がいらっしゃいましたら、チャットなどでお知らせいただければと思います。

次に、委員の出席状況についてです。

資料1の名簿をご覧ください。

委員の交代により、全体会に初めてご参加の委員がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしましたら、マイクのミュートを外していただき、簡単にご挨拶をいただければと思います。

名簿の上から2番目、社会福祉法人栗山ゆりの会ハローENJOY札幌の部長の岩井委員でございます。

岩井委員、お願いいたします。

○岩井委員 今年度から清田区地域部会長が変更しまして、私が担当しております。今後とも、よろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

また、本日は、一般財団法人北海道難病連の鈴木洋史委員、札幌市社会福祉協議会の辻委員、中央区地域部会の登山委員、札幌市生活就労支援センターステップの永坂委員が都合により欠席をされております。

また、オブザーバーの特定非営利活動法人たねっと障がい者相談支援センター夢民の戸田様は本日ご欠席でございますが、代理として、越後様が少し遅れての参加ということでご連絡をいただいております。

また、本日の会議の内容につきましては議事録を作成し、後日札幌市のホームページで公開を予定しております。このため、議事録作成の関係で、有限会社札幌速記事務所のスタッフの方が参加されております。

記録の関係から、委員の皆様にはご発言の際にご所属とお名前をおっしゃっていただいから、なるべくゆっくりご発言をお願いいたします。

最後に、傍聴の皆様方におかれましてはご発言はご遠慮をいただいております。事前に配付しております意見参加シートにご意見やご要望を記入していただきまして、後日、障がい福祉課に郵送または電子メールでお送りいただければと思います。皆様からの貴重なご意見を今後の会議の運営に反映させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議題に移ります。

ここからは、近藤会長に議事進行をお願いいたします。

近藤会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 議 事

○近藤会長 皆様、お世話になっております。

会長の近藤です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って報告、協議を進めてまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、各部会の活性化のため、本協議会の趣旨をご理解いただいた上で、ご意見等を積極的に発言していただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、ご質問やご意見に関しましては、報告や協議ごとでまとめて行う形で進めていきたいと思っております。

ご発言の際には手を挙げていただくか、画面上気づけない場合もありますので、マイクをオンにして発言していただければと思います。

資料は事務局に画面共有していただく予定ですが、必要に応じて事前にお送りしている資料等を活用していただいて、適宜、ご覧いただければと思います。

それではまず最初に、資料3の各部会報告に沿って各部会の報告を進めていきたいと思っております。

円滑に進行していくに当たって、各報告の活動概要は、事前にお送りいただいている資料

かくにん ぜんてい
で確認していただくことを前提といたします。

ご発言は、いつもどおり、部会運営で工夫していることや困っていることを中心に、各部会、2、3分程度でご報告をお願いいたします。

なお、本日欠席の部会長がいらっしゃいますので、中央区地域部会、東区地域部会におかれましては、事務局より報告をお願いします。

ではまず最初に、事務局より中央区地域部会のご報告をお願いいたします。

○事務局（平野職員） 大変お世話になっております。

障がい福祉課の平野と申します。

登山委員に代わって読み上げさせていただきます。

中央区の報告は1ページ目にありますので、ご覧ください。

令和7年度上半期の主な活動実績としては、毎月1回、定例会と事務局会議を開催しております。

そして、支援について考える講演会なども開催されております。

部会運営で工夫していることや困っていることを中心にお伝えさせていただきます。

工夫していることについてですけれども、部会員のネットワークを構築するために、継続的に定例会を開催しています。その中では、まなびばとしゃべりばの2本立てを基本的に行っています。

しゃべりばは少人数のグループで、秘密厳守を原則として、困り事を相談できる場としております。この中で地域課題を抽出できるように、事務局員が配慮しながら行っているとのことです。この課題解決の目的に合わせて、課題別または年代別のグループにするなど、組み合わせについては工夫をしているということです。

1時間半、丸ごとしゃべりばとするような定例会も開催されていて、定期的に課題抽出を行って、解決に向けた取組について事務局会議の中でも検討を行っているということです。定例会に参加した人には、何らかのお土産を持ち帰ってもらえるような工夫をしているところが特徴となっています。

続いて、困っていること、今後取り組んでいきたいことについてご説明します。

中央区特有の地域課題をどのように抽出し解決策を考えていくか、これは、障がい特性に応じた関わり方、性の問題、他機関との連携など、制度、資源の活用方法など多岐にわたっていますが、それらの取り組み方を検討されているということです。

また、医療や児童、高齢者関係の分野からの参加が少ないようで、これから参加者の底上げを図っていくことも課題となっています。

また、定例会に参加することが難しい方に対しても広げていくために、まなびばなどの中央区地域部会の取組を広げていく活動も検討されています。

そして、事務局内に子ども部会の担当窓口となるような人を選任していきたいと考えていらっしゃったり、区内の相談支援事業所の勉強会についても地域部会に位置づけていく方法を検討されているということです。

○近藤会長 続いて、北区地域部会の紺野副会長よりお願いいたします。

○紺野副会長 お世話になっております。

北区地域部会の紺野です。

活動内容については、ご覧のとおりになっております。

月1回の事務局会議、運営会議を行っております。

部会内で困っていること等については、広報活動をどのようにしていったらいいのかを協議しております。区内の各事業所または利用者などに、どのような活動をしているのか知っていただくために、SNSを利用したりするということで、今、様々な角度から検討している状況です。

○近藤会長 続いて、東区地域部会も事務局よりお願いいたします。

○事務局（平野職員） 続けて、平野からご報告させていただきます。

5ページをご覧ください。

主な上半期の活動実績としては、運営会議を毎月開催したり、強度行動障がいに関する研修会を令和5年度から継続して実施していたり、ネットワーク部会によるタイムリーな内容の研修会の実施、子ども部会でのテーマに対して参加者同士で対話をするようなウェルトークも実施されているということです。

また、相談支援事業所によるブロック会議も専門部会化して、定例会の開催などもされている状況です。

部会運営で工夫していること、困っていることです。

まず、工夫していることについてですけれども、毎月、事務局会議、運営会議を開催して、密度の濃い議論を特に大事にされています。

障がい当事者の委員がいらっしゃるといったメリットを生かして、当事者目線での事業実施や議論を行っているとのことでした。

また、各種会議のイベントの特性に合わせてオンライン開催とハイブリッド開催を行っているとのことでした。

また、会報誌タピネットの活用により、各種情報提供もされているということでした。

困っていることについてですけれども、会員や事業所で抱えている課題について、それを部会全体の問題として、課題として抽出していくといった手法をどのようにしていくかが課題になっているとのことでした。

○近藤会長 続いて、白石区地域部会の田中委員よりお願いいたします。

○田中委員 白石区地域部会会長の田中です。よろしく申し上げます。

活動の報告は提出しました資料のとおりになっておりますが、補足説明をいたしますと、今、子ども部会、児童分野の活動を休止しております。子ども部会を専門部会としての再始動を目標に、今、有志の方を募って勉強会を開くなどして進めているところでございます。あくまで部会の一組織として一緒に地域課題について取り組んでいくという前提ですが、有志の方たちにもそういった意識を持っていただけて参画していただかないと、

児童関係の集まりで実態を共有するだけになってしまいまして、部会と連動していないということが起きないようにしなければならないと考えているところです。

具体的にはどうしていかうかというものはないのですけれども、やはり、今進めている勉強会の場で、地域部会の役割や位置づけをきちんと説明して、毎月行っている運営部会にも1人一緒に参加していただく形をつくっていかねばいけないと思っているところでございます。

○近藤会長 続いて、厚別区地域部会の寺田委員よりお願いいたします。

○寺田委員 厚別区の寺田です。

工夫している点ですが、活動実績にも書いていますように、厚別区内で顔の見える関係づくりを広められるよう、地域部会発足当時から今まで事業所交流会を継続して行っていたのですが、それが毎年80名、90名程度の参加だったので、もう少し気軽に集まれるような場をつくれたらなということで、今年度はプチ事業所交流会という名前で、年3回、様々な時間帯で活動してみようということで、昨日、第2回目のプチ事業所交流会を行いました。

プチは大体三、四十名の参加ですから、事業所交流会よりも緊密な顔の見える関係づくりがしやすい形でグループワークなどを行っていて、そこで、垣根のない支援に向けての話し合いができたらいいなと思っています。

今年度の活動の中で、投票によって名称を決めたちょっと聞いてくださいシートというものを活用して、厚別区の事業所の皆さんが抱えている課題を、後々、地域課題の抽出へとつながる活動が継続できたらいいなと考えながら活動している最中です。

○近藤会長 続いて、豊平区地域部会の小熊委員よりお願いいたします。

○小熊委員 豊平区の小熊です。

豊平区の令和7年度上半期の主な活動実績ですが、新しい運営委員に引き継げるように、運営マニュアルの策定に取り組んだということですが、こちらは、つい先日、ワン・オール(壁新聞)に掲載させていただいて、もしも運営委員になりたいという方がいたら、そちらを見て検討していただくようにしましたので、もしよろしかったら皆さんも見てください。

来年度は、4人運営委員を増やしたいので、今から募集をかけるということで、そちらもワン・オール(壁新聞)に掲載させていただいています。

運営委員会は毎月開催して、代表者会議は、事務局、部会長、副部会長の会議で、4回開催しました。定例会は3回開催して、広報アップルネットワークは1回発行しております。

部会運営で工夫していることや困っていることですが、運営委員会のほかに、地域課題、研修、防災、広報の四つのチームをつくり、各チームで会議や定例会の企画を行っています。

昨年度から引き続き、部会の構成や規約を見直しております。

○近藤会長 続いて、清田区地域部会の岩井委員よりお願いいたします。

○岩井委員 清田区の部会長の岩井です。よろしくお願ひします。

活動内容等に関しては、記載しているところを参照していただければと思います。

その中で追記ですが、令和7年12月と令和8年1月に意見交流できる場を設定ということで、つい先日の今週8日に、出入り自由で皆さん気軽に来てくださいという形で第1回目の交流会を行ったのですが、10人ちょっとしか来なかったため、今後の広報活動や周知をどうしようかというところが、課題として出ています。

午前中の10時半からの時間設定にしたので、児童だったり、グループホームの方に1人来ていただいたという状況でした。1月には夜にやるのですが、また時間帯が違うので、来る人も違うのかなと思っているのですが、こういう場をどうするかを今後考えていきたいと思っております。

それと、工夫しているところと困っているところで、部会の中に社会資源チームというものがあるのですが、その中で、元気さ一ちの更新など、現状、事業所ではどういうふうに使っていますかということに参加している人にいろいろ話を聞いております。部会に参加している方でも、更新等をなかなかしていないという方が結構いましたので、改めて研修会などでもアナウンスするなどの周知活動を行っております。

さらに、元気さ一ちがもう少し柔らかい感じにならないかなという話が活動内でちらっと出ていたことを、今回、お話しさせていただきます。

○近藤会長 続いて、南区地域部会の河内委員よりよろしくお願ひいたします。

○河内委員 皆さん、こんにちは。

南区地域部会の河内です。

南区の活動内容は、見ていただいて分かると思っております。

いろいろ課題抽出をしていながら進んできたのと、こどもチーム、おとなチームに分かれて、研修立案や茶話会を年に何回か開いているところです。

部会の工夫等については、各チーム20名程度で活動ができるようになって、運営に携わってくださる方が増え、活動できるようになった一方で、構成員が増え続けることが果たしてよいのかどうかというところが一つ懸念される部分です。構成員だけでも、参加がほぼないというか、名前だけという方々をどういうふうに取り扱ってあげればいいのかも議論を深めているところで、工夫しながらも困っているところです。

もう一つは、南区地域部会の中でいろいろ課題抽出をしまして、南区の中で地域や市民への障がい理解をどう啓発していくのがいいのかという議論を進めています。実際に、事業所単体で地域や町内会に参加しているところもあります。本人主体で見ないといけない部分があるので、本人や保護者の目線の中でどういうふう理解をしてほしいのかを聞くアンケート調査もいよいよねという話し合いをしながら、できることから実行に移そうかなと考えているところです。

○近藤会長 続いて、西区地域部会の前田委員よりお願ひいたします。

○前田委員 西区地域部会の会長の前田です。よろしくお願ひします。

西区地域部会の報告ですけれども、まず一つは、おわびですが、報告書の書式は以前から使っているものを使い回して使っていたため、今回、防災に関する取組という欄が抜けております。ただ、西区地域部会では、今年度は特に取組は行っていません。

上半期の活動実績等で一つ特徴的だったのは、相談支援推進会議で、いまそちらをメインにやっている方たちで集まって、今年、情報共有の場や情報交換の場を持ちたいよねというので、オンラインケアカフェというものを9月からやっております。

月1回、今は第2火曜日の16時から40分間ということで、Zoomをつなげていれば、何か話したいことがあれば話してもいいし、ただ画面オフで議論を聞き流しながら業務をやっているでもいいし、全く自由な感じのものをやっております。

部会運営で工夫しているところは、今年は、手稲区地域部会にも声をかけて、事業所説明会や交流会で手稲区の事業所とも交流を行っております。

課題として思っているのは、事業所説明会で、事業所の方は来ているけれども、障がい当事者の方やご家族の方の来場を促すにはどうしたらいいのだろうか、どういうふうに周知していったらいいのだろうかということを今後検討していきたいと考えております。

あとは、最後に、熊の件を載せています。部会のこととは関係ないかと思いましたが、世相を反映したことで議事録に載せていただけると、後で見返したら、ああ、そんな時代だったかなと思うのです。児童デイは、今年の夏が猛暑で外遊びができなくて、秋になったら思い切り外で遊ぼうねと思っていたところ、熊が出て全く外遊びができないと、これは、子どもの発達にとっては結構切実なことだったかなと思っています。

あとは、山際にある事業所は、やはり職員の出退勤でも気を遣わなければならないので、対応に結構苦慮されているというところが今年を表すような地域課題だったかなと思って、あえて載せさせていただきます。

○近藤会長 続いて、手稲区地域部会の白川委員よりお願ひいたします。

○白川委員 皆さん、こんにちは。

手稲区地域部会の白川です。

まず、手稲区地域部会ですけれども、現在構成されている運営委員が総勢49名ということで、その49名が子どもグループ、成人を対象とした地域生活支援グループの2グループに分かれて運営を行っております。

活動概要、活動実績はご覧のとおりとなっておりますけれども、特筆する内容としましては今年度、部会の規約の大々的な改定を行いました。

さらには、各事務局、グループごとにご覧のと通りの活動を行っております。

部会運営で工夫していること、困っていることについては、昨年度も同じ報告をさせていただきましたけれども、引き続き、グーグルツールなどのネットワークツールを活用しながら、委員の中での資料の共有、作成を行っております。

あとは、毎月の定例会の中で、それぞれ、地域の事業所の困り事等があれば報告してい

ただいたり、検討する時間を設けております。

他区の地域部会の取組についても、こういう研修会をやっていますよ、こういう検討していますよというものを運営委員間でメーリングリストなどで紹介して、今後、手稲区の中でも、では、こういうことができるねというヒントになればということで情報共有を行っております。

困っていること及び今後の運営上の課題ということで書かせていただきましたけれども、現在参加されている運営委員の大多数、ほぼ9割以上が障がい福祉サービス事業所に所属している方ということで、どうしても議論の内容が事業所目線になりがちであるという点、それに連動して、運営委員以外の方からの声をどのようにして拾っていくかに現在苦慮しております。

さらには、事業所によって、部会の活動に参加することが業務外になってしまうことに関し、運営委員が49名で構成されているという話をしましたけれども、その中で、実質的な実務や実働を行える人は限られた人になってしまっているという現状があります。

今後の課題として、手稲区地域部会は、部会発足時より地域のネットワーク、つながりというものに特に力を入れまして、勉強会、イベント等を開催しております。おかげさまで、つながりがすごく強い地域になったなというのは、自分自身が参加して、今、とても感じているのですけれども、その一方で、部会そのものがつながるための場所、学ぶための場所という認識が強くなってしまっている傾向があるかなと思います。

ですから、各グループの定例会についても、毎月、グループごとに行っていたはいるのですけれども、勉強会、イベントの準備のための話合いの時間が大部分になっているということで、地域部会設置の趣旨である課題の発掘の議論が停滞ぎみになっております。

今後、協議会及び地域部会の活動の趣旨を運営委員の間で再確認して、課題の発掘のためのつながり、学びとなるようなということで目標づけて、活動内容の再構築、つながったネットワークをどう使っていくかということを今後検討していきたいと考えております。

○近藤会長 続いて、地域部会連絡会になります。

こちらについては、河内委員からお願いいたします。

○河内委員 地域部会連絡会ですけれども、5月28日、9月10日の2回と、ここにはありませんが、11月26日に実施をしています。

あとは、就労選択支援がちょうど始まる前でしたので、連絡会の中で、その進捗状況とか、どういう形になっているのかという話題であったり、就労サービスが市内で増えていることに関して、皆さんがどう感じられているかという話題であったり、地域部会自体を様々な事業所にどういうふうに広報していくのかという広報活動についての情報共有をしています。

また、事務局と札幌市から、地域ケア会議との連携についての説明であったり、これま

で、実践報告会という形で、一つか二つの地域部会についてじっくりと実践を報告していただくという会をやっていたのだけれども、それを再開していくのもいいのではないかと、という話題を話し合いながら、今、進めているというところでございます。

○近藤会長 続いて、専門部会の活動報告に移ります。

まずは、相談支援部会の高張委員よりお願いいたします。

○高張委員 相談支援部会の高張です。

お世話になっております。

相談支援部会の活動実績をご報告いたします。

この上半期は、さっぽろ障がい者プラン改定年度に向けた動きということで、相談支援部会の中から提言につながる仕組みづくりとして、計画検討部会課題整理チームを発足したのですが、会議の中で検討を重ねていきまして、提言に向けた動きを進めております。

あとは、目立った動きとしては、やはり区割りに関する部分かなと考えております。今年度、北区を先行モデル地区として区割りが実施されておまして、実施内容についての共有に、おいても、およそ見込みどおりの形になっていて、大きく偏るなど、大きな問題もなく適用できたというところで、次年度の令和8年度より、市内全体で地区割りが適用となる予定になっております。

これに準じた内容ということで、例えば、ご本人の相談の意思があまり強くない場合の家族からの相談です。家族相談と言っているのですが、まだ相談の動機が明確ではないご本人が別の区にいて、ご家族がまた別の区にいるという場合に、どこの区の委託相談支援事業所が対応するのか、今後、地区割りが進んでいくにつれて、区がまたがるケースであったり、病院など何らかの施設が所在する区に相談が偏ってしまわないかも含めて、今、議論しているような状況となっております。

部会運営で工夫していることや困っていることについてですが、既にお伝えしておりますとおり、部会長の輪番制や業務平準化が定例会で承認されて、本格的に始動しております。

この新しい相談支援部会の体制をよい形で継続していくためには、やはり、今後、輪番でどんどん交代していく部会長が相談支援部会の代表として見解を表明していくのに十分な部会内での意見の交換が前提となることが部会内でも共有されております。これを実現していくためには、やはり、相談支援部会の構成員の皆さんが自分事として主体的に参加ができるような会議の在り方を考えていかなければいけないのではないかと、というお話になっております。

今月も、このような内容について、各エリアで意見交換がなされる予定になっておまして、その出てきた意見を集約して、次年度以降の会議運営の在り方について検討していければという方向性になっております。

○近藤会長 続いて、就労支援推進部会の松本委員よりお願いいたします。

○松本委員 就労支援推進部会の松本です。

まず、上半期の活動の実績と下半期の活動の予定については、お手元の資料のとおりです。割愛させていただきます。部会で工夫している点、困っている点についてのみお伝えさせていただきます。

この10月より、ついに就労選択支援事業が始まりました。それに向けて、いろいろな研修や周知を行うという目的で、相談支援事業所に従事されている職員向けの研修を行ったり、その質を高めていくであったり、一方的な支援者からのアセスメントではなく、ご本人、支援対象者の方と共同でアセスメントを行っていくことを学ぶ機会として、来週月曜日、15日に開催予定のアセスメントに関わる研修について、今、準備を進めており、質やネットワーク、連携を意識して取り組んできております。

10月にスタートして3か月がたってきていますので、そろそろ情報や課題がいろいろ出てくるのではなかろうかと思っておりますので、そのあたり、年度後半に部会としてできることがあれば、活動していくことになるかと思っております。

ずっと課題として上げていました運営体制についても、改めて、チームの再編を行ったり、若手の支援者の方になかなか立候補をいただけないので、事務局や運営委員から声をかけて入っていただくといった世代交代なども意識した体制づくりに取り組んでいる最中でございます。

○近藤会長 続いて、子ども部会の河内委員よりお願いいたします。

○河内委員 次は、子ども部会の部会長としてご報告します。

子ども部会ですが、書いてあるとおりの形で進めています。

今年度、就労選択支援が始まるということで、運営会議に就業・生活相談支援事業所の方に来ていただいて、就労選択支援の勉強会をして、時間が早く過ぎるぐらい、すごく活発な議論が進んだところでございます。

「ライオンズクラブ」と書いてあるものは、ライオンズクラブとの協賛研修でございまして、来年2月に予定しております、これも新しい取組でございまして。

また、札幌に東部児相という2か所目の児童相談所ができましたので、その開所に関して、見学に行っております。

この部会の中では、これからインクルーシブがすごく活発に進んでいくだろうということで、保育所、幼稚園、こども園と、特に、センター型の児童発達支援センターがどういうふうにつながっていくのか、子どもを真ん中に置きながら連携を取るといったことの研修をやったり、訪問巡回に行っている各分野、カテゴリーの方々がいらっしやいますので、そういう団体・機関等とも、子ども部会を真ん中に置きながら情報交流をしています。

あとは、地域部会には、それぞれ子ども担当のチームや部会があると思っておりますので、その情報の交流も、音頭を取りながら、横のつながりをつくっていく活動をやっています。

上半期の活動は、12月、1月、2月と連続して研修会を予定しております、子どもを真ん中に、ご家族、地域連携がすごく大切だよねということが部会内でもありました

ので、特にその部分を強化しつつ、また、先生方の技術、スキル向上も図りながら、研修活動をしているところです。

部会運営については、研修が結構めじろ押しで、ばんばんばんと入ってきていますが、グーグルフォームなど、いろいろな参加フォームと、受講者に事前にメールで資料を印刷してきてもらうことで、研修事務等の円滑化が大分図れているところと、研修終了時に修了証をしっかりと発行してあげるということで、受講した達成感や意識づけが高められているのかなと思います。

ただ、今年度、課題と上げていた子どもを取り巻く環境の変化に関して、どういうふうに変化をしていくのかというのは、まだ検討ができていない状況であったりもします。

つながり強化、機関連携のインクルーシブの推進というところで、情報交換会の企画をいたしますし、今、札幌市で児童発達支援センターの在り方に関する意見交換会が開かれていて、子ども部会から僕も入らせていただきながら、児童発達支援センターで今やっている地域支援マネジャー事業として、保育所、幼稚園にどういうふうに入っていくのか、あるいは、巡回相談とどうタイアップしていくのかという議論が進んでいるところでございます。

もっと、横のつながりの強化と、専門部会3部会とどういうふうにやり取りをしていながら、子ども部会の子どものみだけではなくて、ほかの相談、就労とどういうふうにつながっていくのか、これからいろいろと議論を進めていけるところかなと思います。

○近藤会長 続いて、専門部会連絡会について、松本委員よりお願いいたします。

○松本委員 まず、昨年同様、今年度も2回実施ということで、第1回目を8月に実施をしています。

それぞれの部会の課題、やはり、担い手、運営側の人材の確保に結構苦労していることについて、情報交換などを行っています。

コロナ禍前に実施をしていたレベル1・2研修の発展的解消を受けて、就労支援推進部会で中心となりながら企画をした就労支援の研修を実施して、この際には、就労支援推進部会の構成員だけでなく、子ども、相談支援の部会の構成員の方にも参加をいただきました。

アンケートの結果も、子どもと大人のつながり、日々関わる人たちと相談というつながりなどととても好評といたしますか、ある意味、刺激をもらうことができたというような意見をたくさんいただいております。

今年度の2月に第2回目を実施する予定になっております。

○近藤会長 各部会の報告関連は以上になりますが、今までいただいた報告の中で、ご質問やご意見、また、全体を踏まえた情報共有が必要なこと、ほかの部会に聞いてみたいことがあるれば積極的にご発言をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

こういう場だと、なかなか発言しづらいとは思いますが、私は皆さんの様々な取組を聞かせていただいて、ありがたいなと思っております。

やはり、人とどう関わっていただくか、関わっていただいたら、今度は、そこから増えてきた場合にどうしたらいいか、いろいろな場面の中で、やはり形が変わって課題が生じてくるのだなと思いました。各区の部会の取組で参考になることもいろいろありそうかなと思いましたので、必要があればどうしているか、この辺をもうちょっと詳しく聞きたいという情報交換もぜひ積極的にしていただけたらいいのかなと思っています。

また、手稲区地域部会からありましたが、何のためにつながるのかという目的の在り方について、課題もちろんそうですけれども、共通理解や意識を持ちながら集まっていたような仕組みづくりは私も重要だと思いました。もちろん、スタート地点では横のつながりも大事になってくると思います。ただ、連携や協働が目的ではなくて手段の一つにもなっていくと思うので、そこをうまく意識しながらつながったものをどう生かしていくのか、各部会の中で深めていただけると、よりよい地域の活動になっていくのかなと思いつながりながら話を聞いておりました。

何か質問、意見や情報共有、ちょっと聞いてみたいというところはありますか。

○小熊委員 この場で聞いていいのはわからないのですが、西区の前田委員のご報告を聞いていまして、私が言うのもなんですけれども、熊対策は防災に入らないのかなと思っていました。

こんな答えの出ないことを言わせていただいて申し訳ないのですが、以上です。

○前田委員 来年6月のときには防災に入れておきます。

僕も福祉の分野に20年いますけれども、熊が課題になるというのは初めてだなと思っています。実際に熊が出て、職員が集団で退勤するというやり取りは何となくイメージがつくのです。ただ、さっきの繰り返しになりますけれども、やはり児童デイに通っているお子さんが思いっきり体を動かして遊ぶ機会が、この1年、西区の事業所は暑かろうが、ちょうどいい気候になってもずっと室内で、こんなことを言ったら失礼かもしれませんが、すごく大きな建物のデイサービスはあまりないような気がするのですが、やはり、手足を伸ばして思いっきり騒ぎ回れるのは子どもにとって大事なと思うのだけれども、そういう機会が奪われてしまったというのはすごく残念だなと思っています。

ただ、熊の対策については、これはもう福祉の分野だけではないので、行政に頑張ってもらっていただくしかないのかなと思いますけれども、本当にこういう課題は、きっとまた来年もしばらく続くのかなと思います。

取り留めのない話になりますけれども、防災の取組に入れておきます。

○近藤会長 本当に大事な視点だと思いますので、貴重なご意見等をありがとうございます。

やはり福祉の中だけではなくて、いろいろな領域との連携だったり、実はここでつながっているのだぞということはもちろん訴えていって、大事なポイントとして協働していけるよう広がっていったらいいのかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 もしまた何かあれば、後ほどご発言をいただけたらと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。

では、次の議題へ移りたいと思います。

続いては、運営会議の活動報告になります。

こちらは私からご報告をさせていただきます。

関連資料は、資料4でございます。

まず、令和7年度の上半期につきましては、運営会議を奇数月にオンラインで開催しております。

運営会議において、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動状況、地域部会連絡会、専門部会連絡会の活動等についての情報共有を行っております。

また、先ほどからもいろいろなところで話題に出ておりますけれども、来年度に一部改定のために作業が行われるさっぽろ障がい者プラン2024に関して、運営委員で作業分担をして、提言の内容の検討について進めております。

プロジェクトチームが設立されている重度身体障がい者の地域生活に関する課題の関連であったり、各専門部会での課題の検討、さらに、これまで自立支援協議会で地域課題として検討されてきたあたりは、資料4に重なってくるかと思っておりますけれども、東区地域部会から出された強度行動障がいに関わる課題の点、中央区地域部会から提出されておりましたヘルパーサービスの調整の難しさについての課題から、提言の内容について具体化していくという取組を行っております。

強度行動障がいに関する部分については、今日もご参加いただいておりますが、専門機関であるおがるの取組等について周知していくことであったり、強度行動障がいのある方の受入先の拡充、さらには、人材確保へのアプローチにもつながってくるかと思うのですが、それについて検討できないかということを進めているところです。

続いて、ヘルパー課題につきましては、具体的な情報共有や連携の仕組みについて、改めてももとの制度そのものの理解をいただくところや、やはり人材不足等もありますし、重度の方へのヘルパー派遣の難しさもあつたりしますので、そういった部分での人材育成などを検討しております。

今現在、検討を進めているところですので、引き続き、運営会議で検討を行って、年度内にその中身についてはまとめていくこととなります。

また、これまで自立支援協議会に出されて検討されてきた課題について、継続して検討している課題と、協議会として取組を終了した課題について分けて整理したものを資料4として添付させていただきます。

これまでは、これまでの課題と整理状況をまとめた詳細なシートという形で、会議のときにも提示させていただいていたと思うのですが、そちらにつきましては、札幌市のホームページの自立支援協議会のページの中に掲載をする形で進めておりますので、皆

さん、必要に応じて、そちらからご確認をいただければと思います。

ずっとたまってきているので、ボリュームもかなり増えている状況になっていますが、現在進行しているところや、少し整理をして分かりやすい資料を置きつつ、詳細な部分については、確認できるような体制をつくっております。

簡単ではありますが、運営会議の活動の報告については以上になります。

では、こちらについて、皆様からご質問やご意見がもしあれば頂戴いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大館委員 札幌市自閉症・発達障害支援センターおがるの大館と申します。よろしくお願いたします。

強度行動障がいのお話が出ていましたので、ここで質問や意見を述べさせていただきたいと思っております。

強度行動障がいについて課題整理をしていただけるということで、ありがとうございます。

私達も同じような課題を持っていますので、ぜひ、そのチームの進捗をお知らせしていただいたり、ヒアリングで私達の考えをお伝えするような機会を取らせていただくと助かるなと思っております。

私達も、国の動きもありまして、次年度から、集中的支援事業の実装化を図ったり、今、中核的人材養成研修という強度行動障がいのある方を支援する人の養成研修が新しく始まっていますけれども、今、国レベルで養成をしているものが再来年度くらいに自治体に下りてくるのが既に決まっておりますので、その運営をどうしていったらいいか、ネットワークをどう構築していくかは、私達も考えているところでございますので、ぜひ協働してやっていければいいなと思っておりますので、どうぞご検討をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○近藤会長 貴重なご意見をありがとうございます。

実は、情報が共有できていなかったりするので、そのあたり、求めている情報をちゃんと集約して、一緒にできたらいいねという話は運営会議等の中でもさせていただいております。そこをより緊密なところでできたり、必要なアドバイスをいただいたりという関係性を、もちろん、協議会の運営会議だけではなくて、各分会等でも必要なところがちゃんとつながるような情報共有の仕方や発信の在り方が検討できたらなと思っております。

今回の課題のまとめとして進めているところは、東区地域部会よりいただいていたところで、今、東区は研修会も積極的に取り入れていただいているかと思うのですが、そこからスタートしている課題です。研修がないよね、では、全体としてどんなものがあるのかを共有してみようかというところからスタートして、一旦は区切りがついているのですが、そこからまた、今後の展開も含めると、必要事項が出てくると思っておりますので、必要な際はご相談できればと思います。

そのほか、運営会議の中身等についてのご意見やご質問がありましたら、いかがでしょ

うか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 運営会議に参加をいただいている皆様には、いろいろな役割を担っていただきながら、プラスアルファで今回、プランに向けての取組に本当に協力をいただいて、ありがとうございます。

そういったところが一部に偏ってくる仕組みだけでなく、様々な部会や、もちろん地域の方々と一体的にいろいろと進めていけるような地域づくりというものも協議会の役割になってくるかと思っておりますので、ぜひ皆様、抱え込み過ぎずに、目的を持ったつながりを広げて一緒にできたらと思いますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

では、運営会議の活動報告については以上とさせていただきます。

次に、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告になります。

こちらに関しては小熊委員よりご報告をいただきたいと思います。

○小熊委員 このプロジェクトは今年度で終了することになっておりますが、上半期、7月9日に札幌市の福祉課職員と各区の福祉課職員、相談支援事業所、重度訪問介護事業所を対象にした「重度身体障がい者の地域生活を知る」という研修を行いました。73名の参加で、会場100名ぐらいのキャパのところ、運営側と合わせて満員の状態で、大成功でした。

ただし、その中でやりました動画の視聴で不具合が出てしまって、来ていただいた方にお見苦しいところがあったのですが、それ以外は、おおむねアンケートの結果も好評でした。

まずは、最初にアンケート調査を行ったことについての簡単な説明を行って、人権について講義を入れて、重度身体障がい者の方の日常生活を撮影した動画を視聴していただき、グループワークを行い、その後、障がい当事者及び家族とパネルディスカッションを行ったという流れでした。

今現在、札幌市内において、重度訪問介護の支給決定を受けられている方は570名もいらっしゃるのですよね。そのうち全員が重度の身体障がいを持っているわけではなく、当然、重度の知的障がい、精神障がい、難病などの方も含まれているのですが、それにしても、あまりにも重度の身体障がい者の方のことを知らない方が多過ぎる、地域の方も、福祉課の方も、相談支援員の方も、本当に知らないのだなということは、今回の研修の中でも実感しました。

ただ、今回、3年間のプロジェクトをやっていく上で、今年度4月に、重度訪問介護の非定型による支給決定に係る個別状況調査票等作成の手引きというものが大きく改定されました、非常に大きな結果が出せたかなと思います。

そのことは、自立支援協議会として、好事例集に載せられるものではないかと思っ、今、最後のまとめに入っているところです。

私がこのプロジェクトを通じて非常に思ったのは、大変ご尽力をいただき、本当に大き

な力と成果を出していただいた小谷委員と紺野委員、あとは、親の立場として参加していただいた太田さん、そういった当事者や当事者の家族がこの自立支援協議会にたくさん関わるといのがいかに重要かというのは、今回、本当に実感しました。

私からは以上です。

○事務局（平野職員） 障がい福祉課から、動画の今後の活用についてなど、お話がございます。

皆様にメールなどでもご案内させていただいているのですが、今回作成をいただきました動画は、研修の中だけで活用するというのはとてももったいない、よいデータであるということもありまして、プロジェクトの中で検討しまして、プロジェクトが活動している来年度の5月末までと期間限定ではあるのですが、DVDにしまして、自立支援協議会の研修などで活用していこうというふうになっております。

私たち障がい福祉課で管理させていただいて、ご依頼をいただいたら、2週間程度、お貸しするような形で、取り組んでおります。

まだそれほどお問合せがない状態ですが、まず部会の中で、研修で使う方法を検討するために借りてみたいといったことでも大丈夫ですから、お問合せをいただけたらと思います。

貸出し方法などもご案内いたしますので、お気軽に平野までお問合せをいただければと思っております。

今回、皆様に活用方法についてもご検討いただきたいということと、せっかくなので、データですので、5分少々ですけれども、この場をお借りして一部視聴させていただきたいと思っております。

では、流しますのでご覧をいただけたらと思います。

〔動画視聴〕

○事務局（平野職員） 皆さん、ありがとうございます。

まだ見ていたいところではあるのですが、お時間の都合もあって、申し訳ございません。

私個人としても、今年度、このプロジェクトに参加させていただいて、この動画を何度も拝見しているのですが、先ほどの入浴シーンなどは、特に重度な方の生活を語る上で重要な、特徴的なシーンであると考えております。

このAさんですが、この動画で皆さんに自分の生活を知ってもらおうということで、ご協力をいただきました。本当に、私も心から感謝したいと思っております。

なかなか伝わりにくい部分もあったかもしれないのですが、小熊委員、今の動画の内容のところでは何か補足があれば、最後にお願いたします。

○小熊委員 私も初めて取り組んだのですが、今は、こういった動画はとても簡単につくれる時代になっています。

今回、我々のプロジェクトでは動画をつくるためのマニュアルもつくって、自立支援協議

会の皆さんで、今後、もし動画づくりをしたいというときに役立つと思いますので、近々、そのマニュアルも皆さんにお披露目できるかと思っております。

○近藤会長 では、ここまでの重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告となります。

今、いろいろとお話だったり動画を見ていただきましたけれども、皆様からご質問やご意見等がありましたらご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 映像の貸出しをさせていただいておりますが、一応、プロジェクトの取組で期限を決めているので、貸し出せるのは来年5月あたりという想定になっていきますので、検討している方がいたら、活用してみたいという一言の声かけからでもいいと思っておりますので、ぜひ事務局にご連絡を一度いただければと思います。

では、以上で重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告を終了させていただきたいと思います。

続きまして、さっぽろ障がい者プラン2024・2024年度進捗状況報告でございます。

資料は、資料6です。

障がい福祉課より説明をお願いいたします。

○事務局(布施事業計画担当係長) 札幌市障がい福祉課事業計画担当係長の布施と申します。よろしくお願いたします。

2024年3月に策定いたしましたさっぽろ障がい者プラン2024につきまして、2024年度の1年間にどのように取組が進んだかをご報告させていただきます。

お手元の資料6のさっぽろ障がい者プラン2024-2024年度進捗状況報告書一をご覧ください。

こちらは非常にボリュームが多くて、お時間の関係上、全ての事業を細かくご報告することができませんので、プラン全体の進捗の総括といたしまして、成果目標の進捗状況及びプランで掲げている10の基本施策につきまして、代表的な事業の進捗を簡単にご説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページに札幌市の現状といたしまして、障がいのある方々の人数の推移を記載しております。

身体障害者手帳所持者は微減傾向、そして、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方々が増加の傾向にあることがわかります。

また、難病患者につきましては、受給者証をお持ちの方々の推移を見ますと、制度改正などがありまして一概には言えないのですが、長期的に見るとおおむね増加傾向となっております。

これらのことから、支援を必要とされる障がいをお持ちの方は年々増えているということが言えるかと思っております。

続きまして、9ページをご覧ください。

成果目標の進捗状況についてご説明いたします。

さっぽろ障がい者プラン2024で定める成果目標につきましては、国の基本指針で示された目標をベースにしながら、札幌市の実情を踏まえて定めたものとなっております。

それぞれの目標値は、プランの策定を行った2024年3月から3年後、2027年3月末時点での目標といたしまして、各項目の右横の目標値という欄に記載しております。

9ページの表の下半分はグレーの網かけになって、集計中と記載しているのですが、これらの項目については、数値の算出に必要なデータが未着のものがありますので、本日は現時点で判明している進捗についてご説明をさせていただきます。

まず、1行目の地域生活支援拠点等の検証と効果的な支援体制の構築ですが、札幌市におきましては、地域生活支援拠点等を確保するとともに、年1回以上、支援の実績等を踏まえまして、運用状況を検証、検討しております。

引き続き、効果的な支援体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2行目ですが、強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整備でございます。

発達障害児者地域生活支援モデル事業の一環といたしまして、強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整備を行っております。

次に、3行目の医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等やその保護者への支援ですが、こちらは、医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、医療的ケア児等の受入れに関して助言・指導を行うサポート医師を配置するという取組を行っております。

次に、4行目の障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置でございますが、協議の場への参加や設置の検討を行っているところでございます。

次に、5行目の障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築ですが、地域のニーズを踏まえた障がい福祉サービス指定の仕組みにつきまして、法改正の内容も踏まえ、導入を進めているところでございます。

最後に、6行目の心のバリアフリーを理解している方の割合ですが、2026年度末で50%を目標としているところ、2024年度末時点では35.2%となっております。

出前講座や関連事業による普及啓発に加えまして、心のバリアフリーガイドの配付や、市民や企業向けの心のバリアフリー研修の実施、イベントの実施などによりまして、心のバリアフリーの理解促進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、10ページの各種取組の進捗状況です。

このプランでは、10個の基本施策を設定しまして、それぞれの分野ごとに取組を位置づけております。本日は、10ページ以降に記載しております各分野の主な事業につきまして、2024年度の状況をお伝えいたします。

初めに、基本施策1の差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止でございます。

障害者差別解消法の普及啓発をはじめ、権利擁護に関する取組を掲載しております。

まず、10ページの下の札幌市共生社会推進協議会の開催ですが、関係機関と相談事例を共有するなどの取組を進めておりますほか、14ページですが、市民・企業向けの心のバリアフリー研修、16ページですが、市役所職員を対象にした障がいのある方への配慮などについて学ぶ研修の中で、より一層の周知を進めているところでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

基本施策2は、バリアフリー環境の整備ということで、建築物、車椅子、公共交通機関による移動、そして、住まいと、それぞれのバリアフリー化に関する取組を掲載しております。

24ページに記載しております福祉のまちづくり推進会議におきまして、公共的施設のバリアフリー化などについて協議をいただくとともに、札幌市が新たに公共的施設を建築する際には、バリアフリー化の状況を当事者目線でチェックしていただくという取組をしております。

続きまして、38ページをご覧ください。

基本施策3といたしまして、情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実を掲げております。

これは、障がい特性に応じたコミュニケーションをしやすい環境を目指すものでして、例えば、42ページですが、コミュニケーション支援機器として、主に聴覚障がいの方のためのタブレット端末や補聴器での聞き取りを補助する磁気誘導システムを区役所などに導入しております。

次に、基本施策4の障がい等の理解促進でございます。

理解促進につきましては、様々な取組の基本となるものと考えております。

55ページの一つ目は、再掲になっておりますので、11ページをご覧ください。

ヘルプマーク、ヘルプカードの普及です。

外見上障がいの方が分かりづらい方にお持ちいただくヘルプマーク、ヘルプカードですが、昨年度1年間で、区役所や地下鉄駅などの窓口において、約1万8,000個を配付いたしました。

次に、60ページをご覧ください。

60ページ上の障がい当事者の講師派遣ですが、当事者の方を学校や企業に派遣して研修などを行う事業となっております。

昨年度の講師派遣回数は115回、聴講者数は延べ7,085人と、多くの方に当事者の方のお話を伺う機会を提供しております。

次に、基本施策5の自立・相談の支援は、地域で安心して暮らせる支援体制について記載をしております。

具体的な取組といたしまして、76ページですが、地域移行支援・地域定着支援でございます。

ピアサポーターや相談支援専門員などが、精神科病院入院患者及び障がい者支援施設

入所者の障がい福祉サービス事業所への同行や住まい探しなど、退院、退所の支援を行うもので、昨年度は、地域移行支援が13名、地域定着支援が36名に対して支援を行ったところがございます。

続きまして、86ページですが、基本施策6の保健・医療の推進として、身近な地域で必要な保健・医療サービスをいつでも安心して受けられるよう、保健・医療体制の充実に関する事業を掲載しております。

代表的なものとしたしまして、101ページをご覧ください。

さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業ですが、心の問題を抱える子どもについて、学校や市民などから依頼を受けて、適切な医療機関を案内するものがございます。

令和6年度の利用件数は、905件となっております。

次に、107ページをご覧ください。

基本施策7は、安全・安心の実現となっております。

日頃からの防災対策や災害時の避難をサポートする取組を中心に、障がいのある方が安全に安心して暮らせる支援体制に関する取組を掲載しております。

例えば、111ページの下をご覧ください。

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネーター事業では、災害時に障がいのある方たちの避難を支える町内会などにコーディネーターを派遣して、どのように支援体制を整えていくかという助言などを行っておりまして、昨年度1年間で148件の支援を行っております。

次に、118ページをご覧ください。

基本施策8は、療育・教育の充実です。

切れ目のない支援の提供に注目しながら、療育の充実、学校教育の体制などを中心に掲載をしております。

118ページの障がい児地域支援マネジメント事業ですが、児童発達支援センターに配置した障がい児地域支援マネージャーが、児童の療育の方法について、障がい児通所支援事業所への支援や助言を行うものがございます。

昨年度は、8名のマネージャーが、累計848回の訪問支援を行ったところがございます。

次に、137ページをご覧ください。

基本施策9は、雇用・就労の促進でございます。

具体的な事業といたしましては、札幌市独自に障がい者就業・生活相談支援事業、通称ナカポツ事業に取り組んでおりまして、昨年度は相談件数2万3,060件のうち、就職に結びついた件数が163件となっております。

次に、144ページをご覧ください。

基本施策10は、文化芸術・スポーツの振興となっております。

障がいのある方が、それぞれの興味や関心、生活領域に応じた様々な活用ができるよう施設等での環境整備を進めたり、活動の機会を増やしたり、障がいの理解を幅広く促し

たりといった事業を掲載しております。

大変駆け足の説明となりまして恐縮ですが、以上が2024年度1年間の主な取組でございます。

ほかの事業につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

なお、155ページから掲載しておりますのは、各サービスの見込み量の進捗状況でございます。

計画策定時に想定した各サービスの利用者数など、2024年度の実績値、つまり、実際にどの程度の利用者数だったかなどを記載しております。

こちらにつきましては、後ほどご覧ください。

以上が2024年度における進捗状況についてのご報告でございます。

なお、さっぽろ障がい者プランに関連いたしまして、今年6月25日の第44回自立支援協議会全体会におきまして、さっぽろ障がい者プラン2024の見直しと実態調査についてご説明をさせていただいたところでございます。その後、委員の皆様には、実態調査で使用するアンケート調査票の案の内容についてご意見をいただきました。

非常にボリュームのあるアンケート調査票だったにもかかわらず、皆さん、しっかり中身をご確認いただき、ご意見をくださったことにつきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

実態調査につきましては、障がい福祉課で所管するほかの会議体等からもご意見をいただいております。現在、最終の内容調整を行っているところです。

アンケート調査につきましては、年明けの1月頃から行う予定ですが、調査票の完成版が出来上がり次第、自立支援協議会の皆様にも共有をさせていただきたいと考えております。

この調査を基に、来年度から具体的なプランの改定作業に入っていく予定ですが、改定に当たりましては、現在、国で検討を進めている障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の内容を踏まえる必要がございます。この基本指針は、今年度末頃には発出される見込みとなっておりますので、その内容を踏まえて検討を行ってまいりたいと考えておりますので、また引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上です。

○近藤会長 それでは、ただいまご説明をいただいた内容に関しまして、ボリュームがあるので、一部のご報告という形にはなっておりますが、もし何かあればご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○河内委員 2点質問があって、1点目は、障がいのある方々が増加傾向にあるというグラフを見せていただいたと思うのですが、増加要因はどのように捉えられているのか、何が要因で増えているのかという要因分析をされていたら教えていただきたいと思っております。

もう一つ、9ページの障がい児入所の移行支援に関して、責任主体が変わったというこ

とで、協議の場がどうこうという話でした。一応、検討を継続すると書いてありましたが、
けれども、どういう場で何をどういうふうに検討されていて、今、何が継続中なのかを教え
てください。お願いします。

○事務局（布施事業計画担当係長） まず、障がいのある方の増加要因ですけれども、
療育手帳の所持者数につきましては、相談支援機関の充実という要因もあるでしょうし、
以前に比べて、知的障がいに対する社会の理解や当事者自身の認識が進んだことですか、
支援制度も様々なものが普及してきたということで、療育手帳の申請につながっている
ということはあるかと思えます。

精神障害者保健福祉手帳につきましても、相談支援機関の充実や、精神障がいに対す
る社会の理解、当事者自身の認識も進んできて、より手帳の申請がしやすい状況になっ
ているのかと考えております。

これが一つ目の増加要因のご質問ですが、二つ目のご質問の9ページの上から四つ目の
障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置は、今、この場でご回答が難しい
ので、一度、持ち帰らせていただいて、後日の回答にさせていただきたいと思えます。

○河内委員 僕は、障がい児入所施設で働いているので、移行調整の場はちゃんと決め
てもらわないといけないのだろうと思うのですけれども、後日というのは、いつ教えて
いただける感じですか。

○事務局（布施事業計画担当係長） 担当の者に確認をして、数日以内にはメール等でフ
ィードバックさせていただきたいと考えております。

○河内委員 分かりました。

増加要因ですが、札幌市では、社会的要因が促進されたから、潜在的にいた本来は手帳
を取得するであろう方々が申請できるような社会環境になったから増えているというふう
な捉えでいるという感じでしょうか。

○事務局（布施事業計画担当係長） そのとおりでございます。

○河内委員 分かりました。

118ページにある児童発達支援センターのコーディネーター事業は、「マネージャー」
ではなくて、「マネジャー」が正式名称らしいです。どうやら、この事業に関しては、「マ
ネー」の「ネー」の伸ばす棒がないということなので、昨年度実績に書いてある障がい児
地域支援マネジャーというのがちゃんとした名称ですから、修正と、呼び名の部分のご理解
をいただいております。

○事務局（布施事業計画担当係長） ご指摘ありがとうございます。

内部でも確認の上、次回以降、「マネージャー」ではなくて、「マネジャー」というこ
とで修正をさせていただきたいと思えます。

○近藤会長 ご対応をよろしくお願いたします。

人数については、全国的にも精神保健福祉手帳の方、療育手帳の方は、白書を見ると増加
傾向にはなっているかと思えますので、その辺も北海道もある程度重なる動きになって

いるという気がしましたので、付け加えておきます。

そのほか、皆さんからご質問やご意見がありましたらご発言をいただければと思います
が、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 令和6年度の実績を見ていると、計画よりも実績のほうが多いものも結構
入ってきている気がするので、そのあたりは、今後の見直しの中でうまく調整しながら対応
していけるといいなと感想レベルで思いましたので、引き続きよろしく願いいたします。

では、こちらについては以上とさせていただきますと思います。

ご対応ありがとうございました。

では、次第に戻りまして、(5) その他です。

これで用意されていた議題は全て終わりということですが、もう少し時間がございま
すので、最後に、本日の議論全体を通して、ご意見や連絡事項などがある方がいらっしやれ
ばお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私から1点情報共有です。

今週末の12月13日に札幌市の西区体育館で、SAPPOROスポーツバリアフリー
という障がいのある方向けのパラスポーツのイベントが開かれますので、もし周りに関心
がありそうな方がいたら、情報共有をいただけたらと思います。

こちらは、プランにもありました障がい者スポーツセンターの設置に関連する取組とも
少し重なる内容になっておりますので、ぜひ身近な地域でスポーツをする場所を展開して
いくところで、皆さんにもご活用いただけたらと思いますので、近々ですが、情報共有さ
せていただきたいと思います。

そのほか、皆さん、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 もしなければ、本日、まだご発言をいただけていない方が数名いらっしやる
と思うので、一言、感想でも構いませんので、お願いいたします。

名簿の順番で、最初に、まちづくりサポーター代表の荒木委員からお願いいたします。

○荒木委員 皆さん、どうもありがとうございました。

皆さんが非常に熱心に取り組んでくださっていることが立体的に伝わってきて、いろい
ろ勉強になりました。

お時間があるようでしたら、一つ教えていただきたいことがございます。

ここで聞いていいのかがわからなくて、さっき手が挙がらなかったのですが、課題
抽出等の場面でグループワークを取り入れていらっしゃる部会が幾つかあったかと思いま
す。まちづくりサポーターは、各種障がいを持っていますけれども、割と我慢したり工夫
していたりとかで、何とかマネージしているのが普通の状態になってしまっていて、それ
をあまり課題と捉えていないようなところがあったので、それを俯瞰で見てもらって、社会
課題として捉え直してもらいたいと思っ、グループワークをやってみました。

当事者の方をメンバーに入れて、あるいは、当事者だけでグループワークをするときに、よくある形で、模造紙に成果物をまとめてプレゼンをするのがなかなか難しいので、今回は脚本にしてもらって、1分ぐらいの小芝居みたいな感じにしてもらったのですけれども、時間の管理だったり、意見の練り上げ方が結構難しかったですので、皆様のところでこういう工夫をしているというものがあれば教えていただくと助かります。

○近藤会長 もし、この場ですばっと出てくる部会の方がいらっしやいませんか。

○荒木委員 私もいろいろ勉強直してみます。

○近藤会長 もし後からでも情報が何かあれば、事務局を通してご提供をいただくような形でもよろしいですか。

○荒木委員 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、どうもありがとうございました。

○近藤会長 では、今いただいた当事者の方を含めたグループワークの展開で、何か参考になるものがありましたら、事務局宛てに情報をいただいて、そこから荒木委員に提供していただけたらと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

尾形委員、お願いいたします。

○尾形委員 別会議があって移動しており、スマホで拝聴しておりまして、今、ようやく顔を出せる状況になりました。ここまでのご報告をありがとうございました。

さっぽろ障がい者プラン2024のところについてですが、立場上、毎回同じような発言をさせてもらっていて恐縮ですが、76ページの地域移行と地域定着の昨年度の実数について、移行が13人で、定着が36人となっていますが、札幌市の精神科病院数や病床数の規模から考えると極めて少ない数字ではないかと思っています。「取組の方向性」については「維持」となっていますが、ここは「拡大」の方向でご検討をいただけないかと思っています。

もちろん、精神科病院だけではなくて、施設からの地域移行というのものもあるかと思いますが、このあたりの取組については協議会でもご検討いただければと思います。もちろん、「にも包括」でもこのあたりは検討してまいります。協議会でもぜひ取り扱っていただきたいテーマと考えていますので、精神科医療の現場から参加していることもあり、発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

○近藤会長 こちらの取組について、ぜひ検討をということでいただきましたので、よろしく申し上げます。

協議会としても、にも包括との役割の連携や協働が必要な部分も出てくると思いますので、同じような方向を見てできればと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、続きまして、教育委員会の工藤委員からお願いいたします。

○工藤委員 札幌市教育委員会の工藤でございます。

本日は、ありがとうございます。

私は現場にいた頃に、特別支援学級の担任もしておりました。そのときに、もう10年以上前ですけれども、北区の子ども部会に参加させていただいておりました。その中で、教育と福祉の連携、医療との連携ということも言われていますけれども、学校の教員が目の前にいる子どもたちの状況について、学校にいるときの様子だけではなくて、一緒に子どもを育てていく中で、連携しながら子どもへの支援の在り方を皆さんと共有しながら進めていくことの重要性を、今日、皆さんのお話を伺いまして改めて感じたところです。

学校が閉鎖的ということも言われていますけれども、子どもたちが将来どういうふうに育っていったり、または、福祉的なサポートを受けながら自立に向けてどう育っていくかという視点を、私たちも研修の機会を通してお伝えしていきたいと思っております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○近藤会長 引き続き、よろしく願いいたします。

では、続きまして、地域包括支援センターの鈴木委員からお願いいたします。

○鈴木（等）委員 西区第2地域包括支援センターの鈴木です。

皆さん、今日は、ご報告をありがとうございました。勉強させていただきました。

いろいろな部会からもお話がありましたとおり、他機関との顔の見える関係性が非常に大事なのだなと感じていました。

地域包括支援センターも、やはり障がいをお持ちの方が必ず高齢になって、どこかでバトタッチを受けたり、あとは、8050問題、9060問題など、私どもが対象としての方のお子様が障がいを持っていることがあります。

これは西区第2地域包括支援センターの話にはなるのですが、居宅介護支援事業所と一緒に事例検討する企画も出てきたり、多分、これは西区にかかわらず、各区でそういった取組がどんどんどんどんスピードアップしていくのではないかと思います。障がいの相談室からも、リアクションもいいというか、参加したいですという話も結構聞いていますので、今後、本当にすごく密に連携を深めていきたいと、今日お話を聞きながら改めて思いました。

あとは、西区地域部会の前田委員からもお話がありましたとおり、西区の中では熊問題がありまして、一時的だったらいいなと思いますが、前田委員からは児童が外に出られないとありましたけれども、高齢者もやはり一緒に、ある程度サービスにつながっている方はデイサービスの送迎があるのですが、結構元気で自分で地域の集いの場に出たいという方がそういった場所になかなか出られなくなってしまうというのは、今、西区、南区などの熊の出やすいところの共通課題になってきて、これがもうずっと定着していくような課題であれば、本当に何かしらの取組と一緒に考えていかなければいけないのかなというのはお話を聞きながら思いましたので、前田委員、一緒に頑張っていきたいと思います。

○近藤会長 ぜひ、地域の連携も深めていただければと思いますので、引き続き、よろしく願いいたします。

では、委員の皆様から発言をいただきました。

ありがとうございます。

ちょうどいい時間になりましたので、私の議事進行はこちらで終了させていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

3. 閉 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 近藤会長、長時間にわたり、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議になりましたが、活発にご議論をいただきまして、ありがとうございました。

また、本日は、多くの皆様に傍聴いただいておりますが、スムーズな進行に協力していただきましたことに改めて感謝申し上げます。

傍聴されている方で、ご意見やご質問などがある方がおられましたら、事前に配付している意見参加シートにご記入の上、障がい福祉課へ郵送または電子メールにてお送りをお願いいたします。

最後に、事務連絡がございます。

来年度になりますが、次回、第46回全体会の開催につきましては、事務局から改めて委員の皆様のご予定を確認の上、調整させていただきます。

先ほど、西区第2地域包括支援センター長の鈴木委員からもありましたが、事例検討を通じた連携がとても大事だという話が、先日、ある大学の先生との意見交換の場でも出ていましたので、地域部会、専門部会を含めて、事例を通じた連携体制の強化というものも一つ方法としてあるのかと感じたところです。

それでは、これを持ちまして、第45回自立支援協議会全体会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上